

会 議 録

会議の名称	平成28年8月10日開催政策会議	
開催日時	平成28年8月10日(水曜日) 午前10時00分から 午後4時00分まで	
出席者	区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備政策部長、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>(仮称)梅丘複合施設基本構想(案)について(まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、地区会館との一体整備)</p> <p>北沢総合支所( ) 保健福祉部 高齢福祉部</p> <p>【意見等】 ・(仮称)梅丘複合施設基本構想(案)について説明があった。 ・三者連携について、平成28年7月1日より地域包括ケアの地区展開として一体整備している旨を記載すること。 ・プライバシーに配慮した設計とすること。 ・バス運行について、まちづくりセンター前の道路が狭く通りづらいため、配慮すること。</p> <p>【審議結果】 ・付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>世田谷区清掃・リサイクル条例の一部改正について</p> <p>清掃・リサイクル部</p> <p>【意見等】 ・世田谷区清掃・リサイクル条例の一部改正について説明があった。</p> <p>【審議結果】 ・付議事案を了承とする。</p>
審議概要	3	<p>太子堂調理場の老朽度の調査結果を踏まえた大規模改修工事等の実施について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・太子堂調理場の大規模改修工事等の実施について説明があった。 ・低所得者対策について検討すること。 ・機能存続の年数について、躯体の耐用年数ではなく機器の耐用年数によることを明確にすること。【修正事項】</p> <p>【審議結果】 ・付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>健康せたがやプラン(第二次)後期(素案)について</p> <p>世田谷保健所</p> <p>【意見等】 ・後期プランの目標を实践する具体策としては、今後の案で示していく旨の説明があった。 ・「世田谷区民の健康課題」に掲載されている30代からの生活習慣病対策について、働いている方が多い世代なので、職域へのアプローチが重要と考えている旨の説明があった。 ・自殺対策の取組みについては、改正自殺対策基本法により自治体に自殺対策計画策定が義務付けられたが、今後の国の動きも踏まえつつ案への記載内容を検討していく旨の説明があった。 ・施策の「地域の健康づくり」に地域包括ケアとの関係性を示していく旨の説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>

審議概要	5	子ども・子育て支援事業計画の見直しについて	子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別事業計画の乳児家庭全戸訪問事業の平成27年度需要量見込みの算出根拠は、人口推計の平成27年度実績に、出生から届出までの間に発生する統計上反映されない数値相当分を上乗せして計上している旨の説明があった。</li> <li>個別事業計画のファミリー・サポート・センター事業の需要量見込みと確保内容の差については、需要量見込みは、あくまで国によって定められたニーズ調査により算出しているが、確保内容の算出にあたっては直近の実績から導きだしている旨の説明があった。</li> <li>個別事業計画それぞれの算出根拠が分かるよう、説明書きを加えること。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	6	区立塚戸幼稚園の用途転換に関する基本的な考え方について	子ども・若者部 教育委員会事務局（ ）
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区立塚戸幼稚園の用途転換に関する基本的な考え方について説明があった。</li> <li>現園舎のリノベーション利用の可能性を検討すること。</li> <li>現園舎解体を前提とした記載を変更すること。【修正事項】</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>付議事案を了承とする。</li> </ul>	
審議概要	7	認可保育園等保育料の見直しについて	子ども・若者部 教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育料改定に対する考え方は前回改定時と変更はないが、国から低所得者層への配慮について示されているため、その要素を盛り込んだ旨の説明があった。</li> <li>保護者等への説明について、認可保育園等に在籍している方には9月からお知らせを配布し、認可に入れていない方も含め説明会を開催してご意見を頂戴する旨の説明があった。</li> <li>認可保育園運営経費の負担割合について、国基準の保育料には保育の質の確保のために区が上乗せしている経費が含まれていないので、負担割合の内訳が分かる参考資料を追加すること。</li> <li>今回は認可保育園保育料及び区立認定子ども園の保育園枠の保育料改定のみで、その他の一時預かりなどの利用料改定は、今年度検証し、来年度見直す予定である旨の説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	8	児童相談所の移管に向けた検討状況について	子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の開設については、足並みが揃わないと、東京都と各区で二重行政の状態になりかねず、23区の相互調整が重要である旨の意見があった。</li> <li>市部との関係について、杉並区など世田谷区と同様の課題を抱えている区もあり、管轄区域変更も検討の視野に入れ、東京都と協議していきたい旨の説明があった。</li> <li>一時保護所の相互利用については23区に限定していない旨の説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	9	総合福祉センター跡利用の方向性の一部見直しについて	生活文化部 障害福祉担当部 子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所を含めた跡利用施設全体の位置づけを整理していく必要があるとの意見があった。</li> <li>・児童相談所とせたホッと（子どもの人権擁護機関）との関係性について、蓄積された事例を活用することで、相対的な関係ではなく、相乗的な関係が構築できるのではないかといった意見があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	
審議概要	10	三軒茶屋における公共施設の整備について	世田谷総合支所 地域行政部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三軒茶屋における公共施設の整備について説明があった。</li> <li>・覚書の締結について、今後の進め方として示すこと。</li> <li>・太子堂出張所等の移転内容について、詳細に示すこと。また、丁寧な記載に修正すること。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	
審議概要	11	世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）について	総務部 施設営繕担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想（素案）について、今後、区民説明会で説明する際、検討委員会の委員からコメントをもらった方がよいとの意見に対し、そのような方向で検討するとの説明があった。</li> <li>・今回の基本構想（素案）について、文章を中心とした構成になっていることについて指摘があった。それに対し、今回は、整備に関する基本条件を文章を中心に示しており、これを元に、今後選定する設計者からゾーニングも含め提案をもらい、次の基本設計等に反映していくとの説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議案件を了承する。</li> </ul>	
審議概要	12	平成29年度予算編成にあたっての基本方針等について	政策経営部 総務部
		<p>【意見等】</p> <p>平成29年度予算編成にあたっての基本方針（案）及び組織・職員定数の基本方針（案）を策定し、これに基づき、平成29年度予算の見積もり並びに組織改正、職員定数の適正化について実施していくとの説明があった。</p> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議案件を了承する。</li> </ul>	
審議概要	13	世田谷区官民連携指針（素案）について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区官民連携指針（素案）について説明があった。</li> <li>・「民間事業者」ではなく、「民間企業等」に表現を統一すること。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	

<p>審議概要</p>	<p>14</p>	<p>世田谷区公共施設等総合管理計画（素案）について</p>	<p>政策経営部 施設管繕担当部</p>
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区公共施設等総合管理計画（素案）及びその個別計画である世田谷区建物整備・保全計画（素案）について説明があった。</li> <li>・総合管理計画本編P2を全体的に整理すること。【修正事項】</li> <li>・税収の伸びについてなど、各文言を正確に表現すること。【修正事項】</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	
<p>備 考</p>			
<p>所 管 課 (会議録作成所管)</p>		<p>政策経営部 政策企画課</p>	